

## 5月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成30年5月29日（火）  
午前10時00分から午前11時10分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

### 3、出席委員の氏名

教 育 長 梶原 清

職務代理者 小林 孝次

委 員 川村 直廣、上野 清、小俣 洋、赤澤 敬子

### 委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

### 4、教育長開会宣言

### 5、会期の決定

### 6、今回会議録署名委員

小林孝次委員、川村直廣委員が指名される。

### 7、前回の会議録の承認

職員が4月定例会会議録を朗読し承認される。

### 8、教育長報告

平成30年4月19日から平成30年5月28日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、区域外就学2件（市外から市内が2件）について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

## 9、議 事

### 議第3号 都留市学校規模等適正化準備会設置要綱（案）について

[説明] 学校教育課長

市内小中学校の適正規模・適正配置について協議・検討する都留市立小中学校適正規模等審議会の設立に向けた必要な事項を調整するとともに、審議会を設置するための準備組織として、都留市学校規模等適正化準備会を設置する旨の説明あり。

小俣 洋委員

第3条の2「委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱または任命する。」となっているが、任命は教育長ではなくていいのか？

学校教育課長

教育長は、委員に入っており、組織として委員を任命するという考えで教育委員会としております。

川村直廣委員

審議会の前の準備会は、以前どこかで立ち上げたことはあるのか？

学校教育課長

個人情報保護条例を施行する際に準備組織として懇話会を立ち上げたことはある。

川村直廣委員

教育委員会の中ではないのか？

学校教育課長

教育委員会では初めてである。

川村直廣委員

座長が教育長でやりにくい場面を出てくるのではないかと？

学校教育課長

もう一度、再考してみる。

川村直廣委員

審議会の座長は誰になるのか？

学校教育課長

まだ白紙の状態ではあるが、都留文科大学の教授などをお願いしたいと考えている。

赤澤敬子委員

準備会委員の中で教育委員（P T A代表）となっているが、P T A代表ではなく、保護者代表ではないかと？

学校教育課長

「教育委員（P T A代表）」を「教育委員（保護者代表）」に訂正いたします。

小俣 洋委員

第3条の2（6）「その他教育長が必要と認める者」は、先程の話だと、教育委員会になるのではないかと？

学校教育課長

「教育長」を「教育委員会」に訂正いたします。

川村直廣委員

審議会も1年かけるのか？

準備会の実施は、4回から5回くらいなのか？

学校教育課長

審議会は、最低でも1年はかける。

準備会の実施を4回から5回程度を想定しているが、具体的に現状と意見等を聞く機会をとる可能性が高い場合は、開催回数は多くなることも想定している。

川村直廣委員

地域との会議は、審議会が終わった後にするのか？平行したような形ですか？その辺のところはどうなるのか。

学校教育課長

ここで立ち上げる準備会ですけど、市内の小中学校の現状を委員の皆さんに把握をして、問題点があるか、ないか、あるとしたらどういうところなのかを把握する機会と考えている。現状を把握する中で、いろいろな話しが出来たらいいと思っている。

川村直廣委員

審議会は、意見を物申すというよりも、決定するということか？

学校教育課長

審議会は決定します。

川村直廣委員

それは、議会の承認がなくても決定できるのか？

学校教育課長

最終的には、議会にも諮るが、審議会としての決定を市長に報告するという形になる。その審議会の決定を受けて、市としてどうするのか決めるということになります。

川村直廣委員

決定ということは、審議会としての決定をする。そこで留まるということか？

学校教育課長

都留市としての決定ではなく、あくまで、審議会での決定ということです。

各委員からご指摘を頂いた文言については、法令審査会に挙げて、決定をし、施行していく。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

## 10、その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

(1) 平成30年度 学校訪問について

(2) 平成30年度 学級及び児童生徒数調べについて

(3) 平成30年度 山梨県教育功労者表彰の推薦について

(4) 平成31年度 県教育施策及び予算に関する要望書の提出について

(5) 南都留地域教育推進連絡協議会総会及び講演会の開催について

(6) その他

【 了 知 】

## 11、教育長閉会宣言